

インターンシップへの参加を予定している学生へ

2023年4月  
千葉大学  
就職支援課

2023年5月8日に新型コロナウイルスの感染症法上の位置づけが「5類感染症」に移行する予定であることから、就職支援課が発出した「インターンシップ参加の際の留意事項(2020年6月)」の取扱いは終了することといたします。

しかしながら、引き続き、活動や日常生活において感染予防対策をするとともに、体調不良の際には、インターンシップの受入先に速やかに連絡を行い、その指示に従ってください。

また、今後、千葉大学ウェブサイトトップページのお知らせにおいて、感染症等に対する本学としての方針・取扱いが示された場合には、その方針・取扱いに基づき行動するようにお願いいたします。

なお、インターンシップ参加にあたり、所属する学部・研究科等にインターンシップ実施(参加)の旨の届出は必要ですので、必ず行ってください。

参考：インターンシップ実施届（全学共通のもの）

<https://www.chiba-u.jp/careercenter/student/search/intern/index.html>

※学部・研究科等によっては独自の様式を定めている場合があります。

本件問い合わせ先

学務部就職支援課

電話 043-290-2159

メール shuu-hp\*office.chiba-u.jp

(\* 印を @ に変更してください)